

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年3月1日
(第38期)	至	2020年2月29日

広島市南区段原南一丁目3番52号

マックスバリュ西日本株式会社

E03130

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	39
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	51
(5) 株式の保有状況	52
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年5月18日
【事業年度】	第38期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 伊渡村 直樹
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 伊渡村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	269,813	272,087	270,169	268,634	534,037
経常利益 (百万円)	6,276	6,687	4,978	3,000	3,172
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	2,503	3,268	2,467	992	△5,327
包括利益 (百万円)	2,326	3,021	3,322	△133	△6,788
純資産額 (百万円)	46,134	48,250	50,589	49,531	99,353
総資産額 (百万円)	93,368	94,736	98,104	94,457	265,429
1株当たり純資産額 (円)	1,756.94	1,837.10	1,925.04	1,884.76	1,890.06
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	95.62	124.66	94.06	37.81	△101.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	95.31	124.41	93.88	37.74	—
自己資本比率 (%)	49.3	50.9	51.5	52.4	37.4
自己資本利益率 (%)	5.5	6.9	5.0	2.0	△7.2
株価収益率 (倍)	15.9	13.1	19.2	47.3	△14.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	11,926	7,687	7,454	3,754	23,189
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,314	△3,854	△4,108	△6,756	△5,055
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△985	△987	△1,068	△1,086	△7,147
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,474	18,311	20,585	16,475	33,365
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,806 (8,942)	1,745 (8,882)	1,716 (8,913)	1,751 (9,031)	5,304 (18,638)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員(1日勤務時間8時間換算)のものであります。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	269,429	271,733	269,717	268,495	255,303
経常利益 (百万円)	6,570	7,008	5,275	3,151	1,364
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,575	3,082	2,358	1,085	△1,120
資本金 (百万円)	1,683	1,690	1,699	1,702	1,705
発行済株式総数 (株)	26,225,609	26,238,509	26,255,109	26,262,109	52,513,854
純資産額 (百万円)	46,621	48,489	50,803	50,061	99,860
総資産額 (百万円)	93,047	94,278	97,525	94,373	143,405
1株当たり純資産額 (円)	1,776.58	1,846.86	1,933.85	1,904.97	1,900.81
1株当たり配当額 (円)	35.00	38.00	38.00	38.00	38.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	98.38	117.59	89.89	41.35	△21.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	98.06	117.35	89.71	41.28	-
自己資本比率 (%)	50.0	51.4	52.0	53.0	69.6
自己資本利益率 (%)	5.6	6.5	4.8	2.2	△1.5
株価収益率 (倍)	15.5	13.9	20.0	43.2	△69.8
配当性向 (%)	35.6	32.3	42.3	91.9	-
従業員数 (人)	1,711	1,653	1,664	1,751	1,651
[外、平均臨時雇用者数]	(8,941)	(8,851)	(8,888)	(9,031)	(8,813)
株主総利回り (%)	99.8	109.7	122.6	124.2	107.5
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,776	1,710	2,014	1,920	1,792
最低株価 (円)	1,500	1,494	1,587	1,655	1,480

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員（1日勤務時間8時間換算）のものであります。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、1982年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円で設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。

沿革の概要については次のとおりであります。

年月	概要
1982年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円で設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
1983年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
1986年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
1986年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
1986年8月	増資により資本金3億円となる。
1987年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
1987年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。（注）
1987年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
1988年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
1988年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
1989年3月	全店にPOSシステムを導入する。
1989年5月	兵庫県姫路市白浜町に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
1993年10月	兵庫県揖保郡太子町に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
1995年12月	兵庫県姫路市東山にスーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
1996年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
1997年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する（2013年7月東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場）。
2000年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
2000年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
2001年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
2001年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
2002年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
2006年11月	愛媛県今治市に四国第1号店として今治阿方店を開店する。
2011年10月	登記上の本店を兵庫県姫路市三左衛門東の町121番地へ移転する。
2012年5月	本店を広島市南区段原南一丁目3番52号に移転する。
2013年1月	中華人民共和国山東省青島市に子会社として永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（連結子会社）を設立する。
2013年8月	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司が山東省青島市に第1号店としてマックスバリュ万邦中心店を開店する。
2019年1月	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を清算終了する。
2019年3月	株式会社マルナカ、株式会社山陽マルナカを株式交換により完全子会社化する。

（注）株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。形式上の存続会社であるウェルマート株式会社の沿革の概要は次のとおりであります。

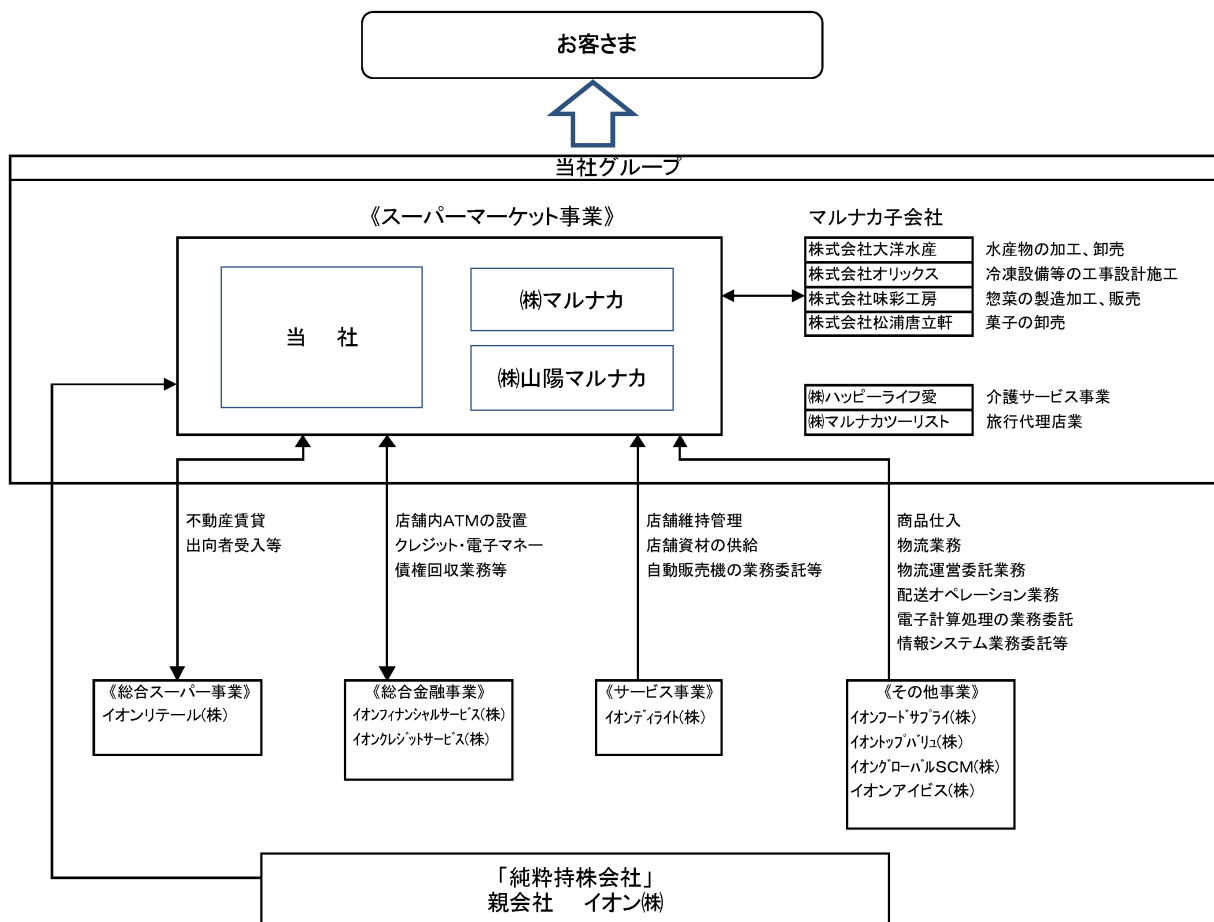
1982年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
1982年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
1986年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、兵庫・中四国エリアでのドミナント戦略による事業拡大に努めております。当社グループは、スーパーマーケット事業の他、食料品の製造や介護サービス、旅行代理店等、地域の皆さまの生活に関連するサービスの提供を行っております。

当社グループは、イオングループ各社とイオンブランド(トップバリュ)をはじめとする商品の一部供給、物流・クレジット業務の委託、不動産賃貸取引、店舗の維持管理、資材の供給等の取引を行っております。

セグメント別の記載及び事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	直接 72.01 間接 2.15 計 74.16	商標使用等

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社マルナカ (注) 1 (注) 2	香川県高松市	100	スーパーマーケット	直接 100.0	役員の兼務3名
株式会社山陽マルナカ (注) 2	岡山県岡山市	25	スーパーマーケット	直接 100.0	役員の兼務2名
株式会社大洋水産	香川県高松市	50	水産物の加工、販売	間接 100.0	—
株式会社オリックス	香川県高松市	20	冷凍設備等の工事設 計、施工	間接 100.0	—
株式会社味彩工房	香川県高松市	10	惣菜の製造加工、販 売	間接 100.0	—
株式会社松浦唐立軒	香川県高松市	35	菓子の卸売	間接 100.0	—
株式会社ハッピーライ フ愛	香川県高松市	40	介護サービス事業	間接 100.0	—
株式会社マルナカツー リスト	香川県高松市	10	旅行代理店業	間接 100.0	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社マルナカ	株式会社山陽マルナカ
売上高	176,462百万円	96,348百万円
経常利益	1,431百万円	1,539百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,368百万円	480百万円
純資産	40,175百万円	12,461百万円
総資産	115,178百万円	57,918百万円

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スーパーマーケット	5,304（18,638）

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者349人を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者174人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当連結会計年度の平均雇用人員(1日勤務時間8時間換算)であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,651（8,813）	44歳0ヵ月	16年11ヵ月	4,884,290

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者43人を除き、社外から当社への受入出向者67人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当事業年度の平均雇用人員(1日勤務時間8時間換算)であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりであります。

会社名	労働組合名	組合員数（人）	属する上部団体名
マックスバリュ西日本株式会社	マックスバリュ西日本労働組合	10,018	イオングループ労働組合連合会
株式会社マルナカ	マルナカ労働組合	7,865	イオングループ労働組合連合会
株式会社山陽マルナカ	山陽マルナカ労働組合	4,315	イオングループ労働組合連合会

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、原点である「お客さま第一」をもとに、お客さまが求める良品をお値打ち価格で豊富に品揃えし、楽しくお買物をしていただくことを経営方針としております。

(2) 経営環境

国内経済におきましては、企業収益の増加、雇用環境の改善などにより、個人消費の回復など緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の不確実性による国内経済への影響や消費税増税による消費意欲の低下懸念に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響もあり、先行きは不透明な状況が続いております。また、我々小売業を取り巻く環境は、依然として続く消費節約志向の中にあつて価格競争は激化し、生産人口減少による慢性的な人手不足など、経営環境は厳しい状況が続いております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、資本を効率的に活用して収益性を高める観点から、売上高営業利益率とROA（総資産経常利益率）を重要指標と位置付けております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、中長期的な経営戦略として、当社の強みである店舗ドミナントや複数の業態を地域密着経営に活かしながら、同時にイオンのグループシナジーを活用することで経営効率化を図ってまいります。

①商品本位の改革

当社グループはお客さまの生活変化に応じ満足いただける商品開発を推進することで地域一番のスーパーマーケットを目指します。

②人材への投資

当社グループは人事制度を刷新し、雇用形態を問わずに全ての従業員に対して成果に応じた評価と処遇、教育・訓練システムの運用を行うことにより多様な働き方を推進していきます。

③地域との連携

当社グループは、店舗が地域において中心的機能（拠点・存在）を果たすことを目指し、スポーツ・文化の振興、子育て支援、商業・観光の振興、健康増進・食育推進等に積極的に取り組みます。

(5) 対処すべき課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大が続く中、さまざまな経済活動の自粛を余儀なくされ、その収束時期が見えない現況下、外食産業が機能しづらくなる中で、消費者の食を支える業界としていかに消費者ニーズに対応していくかを問われる状況が続くことが予測されます。

また、依然として続く異業種との競争、お客さまの「食」に対するニーズの多様化、生産年齢人口減少による雇用確保難と人件費単価の上昇など、スーパーマーケット事業と取り巻く環境は刻々と変化を続けております。

このような状況下、当社グループは、スーパーマーケット不変の基本である、「鮮度の良い売場」「品切れのない売場」「お求めやすい価格」「クリーンな売場」「明るく笑顔のある接客・サービス」に更なる磨きをかけるとともに、商品面では、「地域・地元の味」で競争店に負けない充実した品揃えでお応えし、「健康」「即食」「調理時短」「個食」といったお客さまニーズに対応した商品開発や売場づくりを強化するなど、一店一店が地域に根ざした、なくてはならない店づくりを実践してまいります。

また、株式会社マルナカの畜産プロセスセンター、株式会社味彩工房のフードプロセスセンター、株式会社大洋水産の水産プロセスセンターからグループ店舗への商品供給量拡大、グループスケールメリットを活かした共同販促の強化や商品調達コストの低減、建物・施設等の維持管理業務の内製化推進によるコスト削減など、来期予定しております当社、株式会社マルナカ、株式会社山陽マルナカの3社合併による新会社設立を見据え、グループシナジー創出による利益改善を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載する事項は当社グループのすべてのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご注意ください。

(1) 需要動向におけるリスク

スーパーマーケット業界においては、景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。近年、食料品・日用品に対する消費者の節約志向は根強く、競合との値下げ競争の激化等により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、少子・高齢化により人口構成が変化しつつあります。また、安全・安心・健康志向等の面からも、お客さまの価値観とニーズが、大きく変わってきています。

当社グループでは、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に応え、お客さまに食生活の提案ができるよう取り組みを行っていますが、かかる取り組みが功を奏するとは限らず、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化や拡大する場合には、世界的景気後退等により当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社グループは、兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。当社グループでは店舗網の拡大・NSC（ネバフード・ショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化、S&B（スクラップ&ビルド）、改装等により既存店の活性化を図っておりますが、近年拡大しつつあるインターネット通販による生鮮食品及びその他食品の販売など、同業・異業種も含めた出店及び競争の激化により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、食品安全基本法、食品衛生法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、製造物責任法（PL法）等の規制の適用を受けております。

これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や法的な制度変更等が発生した場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社グループは、生鮮食品等の部門においてインストア製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社グループでは、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店におけるリスク

出店等は計画的に実施しておりますが、営業環境の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合は、当初計画の変更が発生する可能性があり、これにより当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(都市計画法及び建築基準法)

中心市街地の活性化に関する法律は郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等による用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。都市計画の内容等によっては、当社グループのNSC（ネバフード・ショッピング・センター）の開設に制限が課されるため成長戦略に支障が生じ店舗の開設に要する費用が増加する可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗が建設される周辺地域の生活環境の保持を目的に、大規模店舗の設置者に、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮を求めています。同法は、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の増床については、都道府県知事への届出を義務付けており、届出後の一定期間縦覧の結果、地元市町村及び地元住民等から述べられた意見がある場合、当該意見を配慮して店舗計画の見直しなどの対応が必要になる場合があります。

新規出店及び既存店舗の増床等に関しては、同法の趣旨を尊重し、官公庁及び地元との調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針ですが、自治体による同法の運用によっては新規出店に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃借した土地等のリスク

当社グループは、新規出店の際に店舗用地や建物等(以下、土地等)について取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また、土地等の継続使用が困難になることにより、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(7) エブリデー・ロー・プライス施策に関するリスク

当社グループは、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・事故等におけるリスク

当社グループは、兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。このため、同地区での大地震や台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等により、店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗・施設では、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っています。しかし店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等が、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

感染症が大流行した場合、当社ではお客さまや従業員等の人命・安全を確保した上で、お客さまの「日々のいのちとくらし」を守る小売業の社会的責任を認識し、店舗営業継続への対策を講じることとしていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムにおけるリスク

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築しコンピューター管理しておりますが、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、物流や商品供給等の機能が低下し、事業に支障をきたす場合があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。地域の皆様から提供された情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規程を作成、運用しております。

しかしながら、万が一コンプライアンス違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗(営業資産)及び事業の譲受けにより計上したのれんについて、競合の激化や予期せぬ商圏の変動等により収益性に変動をきたした場合は、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達リスク

当社グループは、これまでに新規に店舗を出店する場合、その資金を自己資金及び借入金で賄ってまいりました。当社グループは、今後も店舗網を拡充する計画ですが、それに伴い金融機関からの借入金を調達する可能性があります。しかしながら、急速な国内景気の後退あるいは利上げ等により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあり、この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在において当社株式の議決権74.16%をイオングループで所有しております。当社は、イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における兵庫・中四国エリアでの中核企業であります。当社の展開している兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県エリアでは、同グループの兄弟会社であるイオンリテール株式会社、株式会社ダイエー、株式会社光洋及び株式会社レッド・キャベツも店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 子会社に関するリスク

当社グループは、株式交換により、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを当社の完全子会社としております。当社グループがこれら子会社への投資から便益を受けることがで

きるかどうかは不確定であり、子会社の業績が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経営統合に関するリスク

当社グループは、2019年3月1日付をもって、株式交換により株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを完全子会社化するなど、3社合併を見据えた戦略的な経営統合を進めております。経済情勢の急激な変化や金融市場の混乱等により経営統合が計画どおりに進まないリスク、関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク、経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスクが想定され、この場合、当社グループの業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の方が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の不確実性による国内経済への影響や消費増税による個人消費意欲の低下の懸念に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、先行きは不透明な状況が続いております。また、我々小売業を取り巻く環境は、依然として続く消費節約志向の中にあつて価格競争は激化し、生産人口減少による慢性的な人手不足など、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下においてマックスバリュ西日本株式会社は、2019年3月1日に株式会社マルナカ、株式会社山陽マルナカと経営統合をいたしました。当連結会計年度におけるグループ各社の主な取組みは次のとおりです。

(マックスバリュ西日本株式会社の主な取組み)

営業面の取組みとしましては、時間帯ごとの品揃え、サービスレベルの向上及びオペレーション効率の向上を目的として2019年3月21日より、24時間営業を全面廃止し、一律に営業時間を変更いたしました。結果として第2四半期累計期間において大幅な売上高減少を招きました。この反省を踏まえ下半期以降、徹底的に数にこだわり販売点数を引き上げることを対策の柱として取り組んでまいりました。主な取組みとしましては、一つ目に、2019年9月から「数を売る商品」をデリカ部門、デイリー部門、加工部門を中心に約20品目を選定し、単品大量のダイナミックな展開でお買い得商品がお客さまに伝わる売場作りに取り組みしました。二つ目は、「地域の味」に軸足を置いた品揃え・プロモーションの強化に取り組みしました。一例としまして、マックスバリュ小郡南店（山口県山口市）において、店舗フレックス社員（パートタイマー）の地元商品を品揃えしたいという要望により、県の給食メニューとして人気の「チキンチキンごぼう」の販売を開始いたしました。販売実績が好調に推移したため、現在山口県内全店舗に品揃えを拡大しております。三つ目に、継続して需要が伸長している「即食」商品の販売強化、とりわけデリカ部門の強化では、夕方以降のできたて商品の品揃え拡大や唐揚げ、トンカツといった人気商品のリニューアルなどにより、既存店売上高前期比ベースで上半期から+13.4%と伸長いたしました。

また、営業時間につきましては下半期以降、店舗ごとの営業時間を再度見直し、計169店舗を再延長いたしました。

店舗開発における取組みとしましては、スーパーマーケット業態3店舗、ディスカウント業態2店舗を新設いたしました。スーパーマーケット業態では、2019年4月27日にマックスバリュ平岡店（兵庫県加古川市）、6月1日にマックスバリュ海田店（広島県安芸郡）、9月7日にマックスバリュ英賀保店（兵庫県姫路市）をオープンいたしました。ディスカウント業態では、5月25日にザ・ビッグ境港店（鳥取県境港市）、6月8日にザ・ビッグ松山山越店（愛媛県松山市）をオープンいたしました。

一方で、効率的な店舗網を構築するために、マックスバリュ平岡店（兵庫県加古川市）、マックスバリュ英賀保店（兵庫県姫路市）、マックスバリュ三田店（兵庫県三田市）の3店舗を閉店いたしました。なお、閉店店舗のうち、マックスバリュ平岡店、マックスバリュ英賀保店は、前述の新店舗開店に伴う旧店舗の閉店であります。

その結果、期末店舗数は184店舗となり、その内訳は兵庫県80店舗、鳥取県1店舗、岡山県12店舗、広島県36店舗、山口県39店舗、徳島県3店舗、香川県6店舗、愛媛県7店舗であります。

人事制度・人材開発における取組みとしましては、当期も継続して採用人数の増加、並びに従業員の定着を図ってまいりました。特に、有給休暇年10日付与者を対象に5日以上の有給休暇取得を推進、毎月労務管理進捗を行い長時間労働の撲滅を徹底するなど、従業員が働きやすい環境づくりに取り組みました。

地域連携における取組みとしましては、株式会社レノファ山口（サッカー J2リーグ）とイオングループ及びホームタウン自治体（山口市、下関市、山陽小野田市、宇部市）が2016年2月28日に締結した地方創生、まちづくりに関する包括連携協定及び山口県とイオン株式会社が2011年9月21日に締結した「地域活性化包括連携協定」の一環として、電子マネー「大好きレノファ山口FCWAON」を発行し、「徳山動物園WAON」「ほうふ幸せますWAON」「やまぐち維新WAON」を加えた利用金額の一部を株式会社レノファ山口へ贈呈いたしました。また、地域の活性化と町民サービスの向上を図るため、2019年12月17日に海田町（広島県安芸郡）と当社は包括連携に関する協定を締結いたしました。本協定に基づき、海田町とマックスバリュ西日本は、「地域の安全・安心」「地域経済の活性化」「観光情報・振興」「健康増進・食育」「子どもの育成」「高齢者・障害者支援」「環境対策」「その他、地域の活性化・町民サービスの向上」に関する8項目において、より緊密な連携を図ってまいります。

(株式会社マルナカの主な取組み)

中期3カ年計画において「四国・淡路エリアでベストローカルとして地域NO.1であり続ける」というビジョンと、「地域のお客さまの声を聴き期待に応え続ける」「地域NO.1の生鮮力で一番おいしい旬の商品をお届けす

る」「地域のコミュニティの場となり『豊かな暮らし』を提供し続ける」というミッションを掲げ課題解決に取り組んでおります。当期はその3年目となり、①MD（注）改革、②オペレーション改革、③マネジメント改革、④成長への変革の4項目を重点施策として、売上・荒利の改善及び人材育成に取り組んでまいりました。

MD改革においては、売上総利益率の改善に向け、廃棄売変削減・値入率の改善・在庫回転日数の向上・デリカ改革・水産改革・健康へのこだわり・52週MDの7項目に継続して取り組んだ結果、売上荒利率は前期より+0.7%の改善となりました。水産改革においては、新店・改装店舗を中心に展開していた即食需要に対応する新規MD施策である「おさかな工房」を全店に水平展開いたしました。「おさかな工房」の水産内構成比は、当期計画の5.0%を上回る5.2%となり、売上荒利率も目標から+2.1%の成果が出てきております。

オペレーション改革においては、「お客さまにご支持いただける店」をキーワードに、当たり前のことを徹底する取組み・意識改革＝凡事徹底「挨拶、接客、レジ待ち短縮、品切れ撲滅、清潔、クリンリネス」などの取組みを継続して実施いたしました。

マネジメント改革においては、自発的組織への変革（自ら考え行動する）、働き方改革、教育機会の拡大、女性の活躍の場と機会を増やす、の4項目に取り組まれました。特に、教育機会の拡大施策では、当社独自の自己啓発教育機会である「学び舎」において、雇用形態の枠を外したことにより受講者数は300名を超える実績となりました。働き方改革の一環として、全従業員を対象に有給休暇の5日取得を推進することと、本部の部課長以上の管理職の5連休取得制度を導入し、不在時の代行者を決め職務代行させることで部下育成の機会に繋げております。

成長への変革においては、お客さまに価値のある商品を提供し、新たな売場を構築すると同時に店舗における働き方改革を進め、生産性向上に繋げるべく、新プロセスセンターであるマルナカ畜産プロセスセンター、マルナカ子会社の株式会社味彩工房新工場となるフードプロセスセンターや、株式会社大洋水産が運営する水産プロセスセンターが順次竣工し、製造並びにマルナカへの商品供給を開始いたしました。特に、畜産プロセスセンターの活用においては、上期の課題であった豚肉の売上荒利率予算乖離の改善に繋がり、値入・発注精度が改善したことで下期売上荒利率は、上期から+9.5%の改善ができております。今後は、畜産プロセスセンターでの好事例を他のプロセスセンターに水平展開するとともに、3センターを計画どおりに稼働させ、店舗への貢献を最大化することにより、品揃えの充実、時間別MDの強化、生産性改善など、マルナカの成長エンジンにしていまいります。

店舗開発における取組みとしましては、2019年4月12日に新鬼無店（香川県高松市）をオープン、9月25日に春日店（同）をスクラップ&ビルドにより新設オープン、11月8日に高知事業部においてイオングループ入り後初となる高知インター店（高知県高知市）をオープンいたしました。

その結果、期末店舗数は144店舗となり、その内訳は兵庫県7店舗、徳島県26店舗、香川県66店舗、愛媛県26店舗、高知県19店舗であります。

（株式会社山陽マルナカの主な取組み）

「地域からも、お客さまからも、お取引先さまからも、従業員からも『だから山陽マルナカ』と言われる会社へ」を中期ビジョンに掲げ、確実な成長と2020年度以降に飛躍するための基盤づくりに引き続き取り組んでまいりました。具体的な取組みとしては、マルナカ「らしさ」を取り戻すべく、当期の方針として「①独自性、②品質/鮮度/おいしさ1番、③地域密着、④強い経営管理、⑤働きがいのある会社」を掲げ、取り組んでまいりました。

競争店との差別化を図るため、昨年に引き続き、当社の強みである生鮮・デリカの再強化に取り組む、新しい山陽マルナカのブランド食材を創造・販売するとともに、ブランド食材を使ったデリカ商品を開発することで、生鮮デリカのブランド力の確立を目指してまいりました。また、今年重点管理指標として“一人当たり買上点数”を掲げ、あいさつと笑顔のある接客対応、レジ待ち・売価違い・誤差のないチェックアウト、歩きやすく見やすく買いやすい店舗・売場環境づくり、クリンリネス、鮮度管理などの基本を徹底し、個店力のアップを図り、再度お客さまに支持される店舗づくりに取り組んでまいりました。あわせて「火曜市プラス1」として、デリカの手巻寿司バイキングの展開や、農産・加工食品ではバンドル販売・単品訴求などの取組みにより、火曜市の再強化を実施した結果、“一人当たり買上点数”は前期より0.2点増加いたしました。

システム改革におきましては、デイリー商品での自動発注システムを運用すべく、新システム「MDware」を導入いたしました。生鮮プロセスセンター成長戦略としましては、水産プロセスセンター店舗の拡大、畜産外部ベンダーアウトバックの自社化を進めるとともに、公休・有休取得ができる環境づくりへのサポート体制の構築、パートナー（パートタイマー）主体によるローコストオペレーションの構築を進めてまいりました。

店舗開発における取組みとしましては、2019年9月12日に芳田店（岡山市南区）、11月13日に真備店（岡山県倉敷市）をオープンいたしました。

その結果、期末店舗数は61店舗となり、その内訳は兵庫県6店舗、岡山県52店舗、広島県3店舗であります。

人手不足への対応としましては、人員配置の見直しや適正な人数での採用、採用センター導入によるパートナーの採用強化などを進めてまいりました。店舗では働き方改革を強化するとともに、水産・畜産では自社センターからのアウトバック供給も行い、長時間労働の撲滅とワークライフバランスの推進、従業員満足の向上などに努めてまいりました。

環境保全の取組みとしましては、店頭資源物回収や毎月11日に実施している地域清掃活動「クリーン&グリーン活動」を継続実施したほか、身近な瀬戸内海の環境問題をきっかけに環境保全の意識を醸成しようと、山陽女子中学校・高等学校地歴部による海洋ごみ問題の活動報告パネル展示を岡山県内3店舗で開催いたしました。そのほか、食品廃棄物削減と地域貢献につながる取組みとして前連結会計年度から開始したフードバンク活動の実施店舗は55店舗まで拡大し、10月には笠岡店（岡山県笠岡市）でフードドライブ活動を実施いたしました。

社会貢献活動としましては、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンや被災地復興支援の募金活動を強化したほか、引き続き食農教育田植え体験や障がい者スポーツ支援活動、福島県双葉郡浪江町の復興支援活動などに取り組みました。また、認知症サポーターの取得を推進し、当社における認知症サポーター養成講座の受講者は、当連結会計年度末において816名となりました。

(注) 文中表記について

MD (マーチャンダイジング)

原料選定から消費の終了までの商品化計画を行う、お客さまに商品を提供するため必要なすべての活動の総称のこと

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,709億72百万円増加し、2,654億29百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,211億50百万円増加し、1,660億76百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ498億22百万円増加し、993億53百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は5,429億90百万円（対前期比197.5%）、営業利益27億42百万円（同101.9%）、経常利益31億72百万円（同105.7%）、親会社株主に帰属する当期純損失53億27百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益992百万円）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ168億89百万円増加し、333億65百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は231億89百万円（前連結会計年度は37億54百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加額131億69百万円、減価償却費の計上97億97百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は50億55百万円の使用（前連結会計年度は67億56百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が186億11百万円あった一方、関係会社貸付金の回収による収入が130億円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は71億47百万円（前連結会計年度は10億86百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が243億66百万円、短期借入金純減額が42億14百万円あった一方、長期借入れによる収入が225億円あったことによるものです。

③販売及び仕入の実績

イ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
スーパーマーケット事業	527,955	196.5
その他の事業	6,082	—
合計	534,037	198.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、消去しております。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. その他の事業は当連結会計年度より発生しているため前期比は記載しておりません。

ロ. 商品部門別仕入高

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
スーパーマーケット事業	379,634	184.1
その他の事業	13,599	—
合計	393,233	190.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引は消去しております。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. その他の事業は当連結会計年度より発生しているため前期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,709億72百万円増加し、2,654億29百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ392億24百万円増加し、730億81百万円となりました。これは主に、現金及び預金が218億89百万円、商品が110億27百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,317億47百万円増加し、1,923億47百万円となりました。これは主に、有形固定資産が1,180億44百万円、投資その他の資産が136億62百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,211億50百万円増加し、1,660億76百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ715億47百万円増加し、1,073億42百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が312億3百万円、1年内返済予定の長期借入金が217億12百万円、未払金が69億98百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ496億2百万円増加し、587億33百万円となりました。これは主に、長期借入金が403億57百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ498億22百万円増加し、993億53百万円となりました。これは主に、資本剰余金が554億64百万円増加したことによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度の業績は非常に厳しい結果となりました。マックスバリュ西日本株式会社個別業績では、下半期以降販売点数アップ、また「地域の味」にこだわった諸施策に取り組んだ結果、既存店売上高前年比は、10月の消費増税による影響（10月度既存店売上高前年比90.5%）がありながらも、上半期93.1%から下半期95.9%（閏年による営業日数1日増の影響除く。）、直近では1月度97.0%、2月度99.0%まで回復しております。このようにトレンドは着実に好転しておりますが、通期での計画乖離をカバーするまでに至りませんでした。

売上総利益においては、野菜の価格政策の見直し、鮮魚の品揃え構成の見直し、デリカ原価低減などの取組みにより値入率改善が進んだ反面、売価変更率削減への取組みでは、発注や製造計画の精度向上、売場在庫状況の細かなチェック、段階値下げによる売り切りの徹底を図りましたが、夕方から夜間にかけての品切れ防止を優先させた結果、通期での売価変更率は前期より+1.0%となり、売上荒利率は計画から△0.7%の未達、前期並みの水準に留まり、利益を押し下げる結果となりました。

販売費及び一般管理費では、労働時間管理の強化、チラシ費削減、清掃や保安管理といった店舗維持費の削減などに取り組み、計画内に進捗管理できましたが、個別売上高減少による売上総利益の計画乖離が大きく影響した結果、個別営業収益は2,602億25百万円（対前期比94.7%）、同営業利益10億47百万円（同36.7%）、同経常利益13億64百万円（同43.3%）、当期純損失11億20百万円（前期は当期純利益10億85百万円）となりました。

連結業績におきましては、個別業績に加えて連結子会社である株式会社マルナカの上半期課題であった鮮魚、デリカ部門の売価変更率、とりわけ廃棄率の削減が進み、下半期以降、売上荒利率は改善されたものの、通期では計画した率に対し、△0.6%の未達となり、利益を押し下げる結果となりました。その他、経営統合に伴う一時的なコスト増が生じたことより、連結営業収益は5,429億90百万円（対前期比197.5%）、同営業利益27億42百万円（同101.9%）、同経常利益31億72百万円（同105.7%）となりました。また、マック

スバリュ西日本株式会社及び株式会社マルナカの減損損失が想定を上回る見込みとなったこと、株式会社マルナカ、株式会社山陽マルナカにおいて退職給付制度を確定拠出年金制度に移したことに伴う退職給付制度終了損が発生したこと、株式会社マルナカにおいて繰延税金資産の将来における回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を18億57百万円取り崩しが発生したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失53億27百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益9億92百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	第36期 2018年2月期	第37期 2019年2月期	第38期 2020年2月期
自己資本比率 (%)	51.5	52.4	37.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	48.2	49.7	29.5
債務償還年数 (年)	—	—	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	872.4	642.6	109.8

自己資本比率：(自己資本/総資産)

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び店舗に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

当連結会計年度においては、自社開発方式による新規出店などで国内10店舗を新設いたしました。これらの設備投資額204億39百万円は、銀行借入及び自己資金で賄っております。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続き店舗の新設及び活性化による設備投資を118億円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本を効率的に活用して収益性を高める観点から、売上高営業利益率、ROA(総資産経常利益率)を重要指標と位置付けております。当連結会計年度における売上高営業利益率0.5%、ROA(総資産経常利益率)は1.8%でした。引き続きこれらの指標について、改善できるよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社であるイオン株式会社との契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤルティ契約	2019年3月1日から 2020年2月29日まで (1年自動更新)

(2) その他の契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	グループ販促拠出金契約	2019年3月1日から 2020年2月29日まで (1年自動更新)
イオンリテール株式会社	商品調達業務の委託	2019年2月21日から 2020年2月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	イオングループとしての業務提携・ 協力関係が存続する限り継続
イオントップバリュ株式会社	P B (プライベートブランド) 商品 供給協力に関する契約	2019年2月21日から 2020年2月20日まで (1年自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は20,439百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資によるものです。これらの設備投資に必要な資金は銀行借入及び自己資金で賄っております。

なお、当連結会計年度中に当社と株式会社光洋及び株式会社山陽マルナカと株式会社ダイエーが吸収分割契約を締結したことに伴い、当社は兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業を、株式会社山陽マルナカは関西エリアにおける14店舗が有する一切の事業を承継しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
氷上店 (兵庫県丹波市) 他兵庫県内80舗	販売設備	9,537	1,732	2,936 (39,956)	-	2,219	16,426	431 (3,504)
岡山一宮店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内11店舗	販売設備	2,499	435	136 (2,633)	64	438	3,574	108 (827)
宮内店 (広島県廿日市市) 他広島県内34店舗	販売設備	5,161	968	1,504 (10,056)	-	1,425	9,060	282 (1,798)
周南店 (山口県周南市) 他山口県内38店舗	販売設備	3,293	771	1,839 (52,173)	-	1,082	6,988	231 (1,666)
多度津店 (香川県仲多度郡) 他香川県内5店舗	販売設備	1,258	87	132 (3,725)	-	211	1,690	36 (312)
松神子店 (愛媛県新居浜市) 他愛媛県内5店舗	販売設備	1,029	141		158	239	1,568	44 (351)
上板店 (徳島県板野郡) 他徳島県2店舗	販売設備	737	67		-	44	849	26 (215)
境港店 (鳥取県境港市)	販売設備	667	118		-	10	796	10 (52)
本社 (広島市南区)	統括業務 施設	51	42		-	113	206	344 (66)
兵庫事務所 (兵庫県姫路市) 他3地区事務所	統括業務 施設	5	2	1,175 (22,910)	-	-	1,183	139 (22)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送セン ター	35	1	302 (7,679)	-	-	340	- -
平生西店他 (山口県熊毛郡)	倉庫・貸 店舗	158	0	862 (7,844)	-	116	1,138	- -

(注) 1. 貸店舗の主なものは、旧野村店他16店舗であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額 (百万円)	リース期間 (年)
営業用設備 (建物、冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	47	3~20

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

主要な国内子会社の帳簿残高は以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 マルナカ	販売設備 その他	23,838	1,972	2,832	45,038 (904,199)	663	3,031	77,378	2,565 (5,962)
株式会社 山陽マルナカ	販売設備 その他	9,961	1,016	1,780	27,656 (648,159)	-	546	41,052	1,076 (3,007)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	店名 (所在地)	売場面積 (㎡)	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社	出雲店 (鳥取県出雲市)	4,337	1,294	29	自己資金	2021年2月	2021年7月
当社	小月店 (山口県下関市)	999	179	38	自己資金	2019年12月	2020年3月 ※3
当社	上田中店 (山口県下関市)	1,405	751	15	自己資金	2020年4月	2020年10月
当社	綾羅木店 (山口県下関市)	4,632	2,569	849	自己資金	2020年6月	2020年10月
当社	加西中野店 (兵庫県加西市)	1,476	545	4	自己資金	2020年10月	2021年4月
株式会社 マルナカ	円座店 (香川県高松市)	1,959	894	90	自己資金及び 借入金	2020年3月	2020年7月
株式会社 マルナカ	東温川内店 (愛媛県東温市)	1,089	475	101	自己資金及 び借入金	2020年1月	2020年4月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 小月店は提出日現在で開店済みです(2020年3月27日開店)。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,513,854	52,513,854	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	52,513,854	52,513,854	-	-

(注) 2018年12月14日付で、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの間で締結した株式交換契約に基づき、2019年3月1日を効力発生日とした株式交換を行いました。これにより、普通株式の発行済株式数は、26,247,745株増加しております。また、新株予約権の行使により普通株式の発行済み株式数が4,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

2012年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,500（注） 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年5月21日 至 2027年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 936（注） 2 資本組入額 468（注） 3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり935円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

2013年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,069（注）2 資本組入額 535（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,068円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストックオプション）

2014年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,700（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,094（注）2 資本組入額 547（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,093円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストックオプション）

2015年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,700（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,328（注）2 資本組入額 664（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,327円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストックオプション）

2016年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,302（注）2 資本組入額 651（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,301円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストックオプション）

2017年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,400（注）2 資本組入額 700（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,399円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストックオプション）

2018年4月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,524（注）2 資本組入額 762（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,523円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第12回新株予約権（第12回株式報酬型ストックオプション）

2019年4月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,487（注）2 資本組入額 744（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,486円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストックオプション）

2020年4月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数（名）	——	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	——	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	——	8,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	——	1
新株予約権の行使期間	——	自 2020年6月10日 至 2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	——	発行価格 1,231（注）2 資本組入額 616（注）3
新株予約権の行使の条件	——	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	——	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,230円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年3月1日 ～ 2016年2月29日 (注) 1	20,900	26,225,609	10	1,683	10	4,657
2016年3月1日 ～ 2017年2月28日 (注) 1	12,900	26,238,509	6	1,690	6	4,664
2017年3月1日 ～ 2018年2月28日 (注) 1	16,600	26,255,109	8	1,699	8	4,672
2018年3月1日 ～ 2019年2月28日 (注) 1	7,000	26,262,109	3	1,702	3	4,676
2019年3月1日 ～ 2020年2月29日 (注) 2	26,251,745	52,513,854	3	1,705	3	4,679

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年12月14日付で、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの間で締結した株式交換契約に基づき、2019年3月1日を効力発生日とした株式交換を行いました。これにより、普通株式の発行済株式数は、26,247,745株増加しております。発行価格は2,038円であり、全額その他資本剰余金としております。また、新株予約権の行使により普通株式の発行済み株式数が4,000株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	20	225	30	14	30,781	31,077	—
所有株式数(単元)	—	891	753	453,172	1,522	14	68,501	524,853	28,554
所有株式数の割合(%)	—	0.17	0.14	86.34	0.29	0.00	13.06	100.0	—

(注) 1. 当社が所有している自己株式13,379株は、「個人その他」の欄に133単元及び「単元未満株式の状況」の欄に79株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	37,789	71.97
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	4,000	7.61
マックスバリュ西日本グループ社員持株会	広島市南区段原南一丁目3番52号	659	1.25
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	0.80
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	392	0.74
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	0.61
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	266	0.50
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.45
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	235	0.44
山根 利明	山口県光市	183	0.35
計	—	44,513	84.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,479,978	524,799	—
単元未満株式	普通株式 20,576	—	—
発行済株式総数	52,513,854	—	—
総株主の議決権	—	524,799	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	13,300	—	13,300	0.03
計	—	13,300	—	13,300	0.03

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式数が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の完全議決権株式 (その他) の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	105	178,119
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,379	—	13,379	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元の充実を経営の重点施策と位置づけ、安定的な配当の実施に努めております。

この配当政策の下、株主各位のご支援にお応えすべく、新規出店及び既存店のS&B（スクラップ&ビルド）による業容拡大を図るとともに、ローコスト経営による収益力の向上を図ってまいります。

配当額につきましては、経営基盤の拡充、将来の事業展開や収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して決定しております。

配当回数につきましては、年1回の配当を基本方針としており、これらの配当決定機関は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当38円であります。

また、内部留保の用途につきましては、新規出店による事業拠点の拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたITビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2020年5月15日 定時株主総会決議	1,995	38.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イオンの基本理念のもと、お客さま、地域社会、取引先、株主、従業員など、様々なステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底、適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する体制を採用しております。役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、取締役8名中3名、監査役4名中3名が社外からの選任であります。また、2020年5月15日の第38期定時株主総会終結後より、執行役員制度を導入し、執行役員が4名選任されております（2020年5月18日現在）。

当社の意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、社外取締役以外の取締役を各本部長に任命し、各事業部内の会議等による審議を経て、業務の効率化、迅速化及び適正化を図る体制を構築しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長の平尾健一が務めております。その他の構成員は、塩冶雅洋、伊渡村直樹、齋藤光義、宮宇地剛、尾崎英雄（社外取締役）、桑山斉（社外取締役）、渡瀬ひろみ（社外取締役）であります。

その他、経営に関わる会議体として、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議及び開発会議を設置しております。経営会議は取締役、執行役員、統括部長、経営監査室長及び常勤監査役で構成されており、月2～3回開催しております。経営会議は業務執行に必要な審議・報告などを行い、業務執行の効率化、迅速化及び適正化を図ることを目的とした会議体であります。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当取締役を置き、2ヵ月に1回開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等の審議、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策の策定、及びコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況の審議を行う会議体であります。当社において重要なリスク事案、法令違反等が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催し、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告することとなっております。予算会議は取締役、部室長、関係マネジャー及び常勤監査役で構成され、半年に1回開催し、営業予算検討と進捗状況の確認、重点政策・重点実施事項の確認、年間予算・四半期予算の審議を行う会議体であります。開発会議は取締役、関係本部長、関係部長・マネジャー及び常勤監査役で構成され、1ヵ月に1回開催し、店舗開発に関わる進捗、課題の管理・調整及び新店・改装・閉店・不動産・テナント管理等の進捗確認、調整等を行う会議体であります。

監査役会は原則として毎月1回開催することとし、必要があるときは随時開催しております。また、監査役自ら店舗監査の立ち会いを行うなど取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。なお、監査役会の議長は、社外監査役（常勤）の青木謙城が務めております。その他の構成員は、伊藤三知夫（社外監査役）、北村智宏、石橋三千男（社外監査役）であります。

常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議、開発会議等の経営に関わる重要な会議に参加するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて、その適正性の監査を行うなど取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、常勤監査役は必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

- ix. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応いたします。
- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さま、地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力しております。
 - ii. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
 - iii. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度（イオン行動規範110番）」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告されております。
 - iv. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用しております。
 - v. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき、適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底しております。
 - vi. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄しております。経営監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令・社内規程遵守の観点から内部監査を行っております。
 - vii. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
- c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理しております。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
 - (4) 取締役を決定者とする決裁書類
 - (5) その他取締役の職務の遂行に関する重要な文書
 - ii. 当社の取締役は、その職務の執行に係る上記 i に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- d. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会に報告しております。
 - ii. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供しております。
 - iii. 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備しております。
 - (1) 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (2) 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
 - (3) 基幹 IT システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - (4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
 - iv. 当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底しております。
 - v. 各事業部門を担当する取締役及び部長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行っております。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告しております。
- e. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定しております。
 - ii. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部長等が迅速に遂行しております。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規程を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにしております。

- iii. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告しております。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講じております。
- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用しております。
 - ii. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供しております。
 - iii. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築しております。
 - iv. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じております。
 - v. 当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社の取締役会において定期的に報告を受けております。
 - vi. 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定するとともに、機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。
 - vii. 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を実現するため、毎事業年度ごとにグループ各社の重点経営目標及び予算配分等を定めております。
 - viii. 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、経営管理本部が子会社の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行っております。
 - ix. 当社の内部監査部門である経営監査室は、子会社に対して、年1回の内部監査を実施しております。
 - x. 当社は、当社グループの役員及び従業員が直接通報を行うことができる内部通報制度を設け運用しております。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けておりません。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図っております。
 - ii. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とするときは、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定いたします。
 - iii. 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。
- h. 上記gの使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要としております。
- i. 当社監査役の上記の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら常勤監査役の指揮命令に従わなければなりません。
- j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
 - i. 常勤監査役は、当社の取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することが認められております。
 - ii. 当社グループの役員は、取締役会等の当社の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
 - iii. 当社グループの役員、使用人等は、当社の監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応いたします。
 - iv. 当社グループの役員、使用人等は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告しております。
 - (1) 当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (2) 当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (3) グループ内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (4) 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
 - (5) その他上記(1)～(4)に準じる事項

k. 上記 j の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役員、使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底しております。

l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

m. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

i. 当社の監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保しております。

ii. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮しております。

iii. 当社の監査役は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めるときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用しております。

iv. 当社の代表取締役及び取締役は当社の監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

n. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の「d. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

o. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条の規定に基づき尾崎社外取締役、桑山社外取締役及び渡瀬社外取締役との間で、また、定款第32条の規定に基づき石橋社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	平尾 健一	1962年1月1日生	1984年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 2002年8月 同社マックスバリュ宮城福島事業部長 2005年9月 同社マックスバリュ近畿四国事業部長 2007年3月 ㈱マイカルカンテボーレ(現イオンペーカリー㈱) 代表取締役社長 2009年2月 同社代表取締役社長兼イオンペーカリーシステム㈱(現イオンペーカリー㈱) 代表取締役社長 2010年5月 イオンタイランド代表取締役社長 2014年9月 イオン㈱SM・DS・小型店事業最高経営責任者補佐 2015年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱代表取締役 2016年5月 ㈱マルナカ代表取締役社長 2019年5月 当社取締役 2019年9月 当社代表取締役社長(現任) 2019年9月 ㈱マルナカ取締役会長(現任) 2019年9月 ㈱山陽マルナカ取締役会長(現任)	(注)3	1
常務取締役 営業・商品担当 (兼) マックスバリュ営業 本部長	塩冶 雅洋	1964年7月14日生	1992年4月 ㈱みどり(現マックスバリュ西日本㈱) 入社 2004年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長 2005年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長 2006年6月 当社DS事業本部DS山口地区長 2009年4月 当社ザ・ビッグ事業部長 2010年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長 2011年5月 当社取締役 2012年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 2013年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長 2014年2月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー 2014年10月 当社ザ・ビッグ事業本部長 2015年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ザ・ビッグ商品統括部長 2016年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者 2016年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2017年5月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当兼ダイバーシティ推進責任者 2019年3月 当社マックスバリュ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者兼リスクマネジメント担当 2019年5月 当社常務取締役(現任) 2019年5月 当社マックスバリュ事業本部長兼リスクマネジメント担当 2020年2月 当社営業担当 2020年5月 当社営業・商品担当兼マックスバリュ営業本部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理担当 兼) 経営管理本部長 兼) 人事総務本部長 兼) リスクマネジメント 担当	伊渡村 直樹	1961年3月26日生	1985年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年8月 同社イオン姫路リバーシティ店総務課長 2010年5月 イオンリテール(株)イオン鳥取店店長 2011年3月 同社総務部マネージャー 2014年5月 イオン(株)グループ総務部マネージャー 2014年9月 (株)山陽マルナカ総務部長 2018年5月 同社取締役経営管理本部長 (現任) 2020年5月 当社取締役 (現任) 2020年5月 当社管理担当兼経営管理本部長兼人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 (現任)	(注)3	-
取締役	齋藤 光義	1960年10月15日生	1984年4月 (株)マルナカ入社 2012年9月 同社加工食品商品部ドライグロッサリーグループマネージャー 2013年3月 同社品商品本部ドライグロッサリーグループマネージャー 2016年10月 同社品商品本部ドライグロッサリーデイリー統括部長 2018年3月 同社営業本部営業副本部長 2019年3月 同社営業本部営業本部長 2019年5月 同社取締役 2019年9月 同社代表取締役社長 (現任) 2020年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	宮宇地 剛	1966年10月24日生	1990年4月 (株)マルナカ入社 1990年4月 (株)山陽マルナカ出向 2012年4月 同社衣料商品統括マネージャー 2013年5月 同社衣料・住居余暇商品統括部長 2014年5月 同社取締役商品副本部長兼デリカ商品部長 2016年5月 同社取締役商品本部長 2018年2月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	尾崎 英雄	1951年8月27日生	1976年3月 (株)フジ入社 2000年5月 同社四国開発部長 2001年5月 同社取締役四国開発部長 2003年5月 同社取締役執行役員開発担当 2005年4月 同社取締役常務執行役員フジグラン事業本部長 2006年5月 同社代表取締役 専務執行役員 店舗運営事業本部長 2006年7月 同社代表取締役社長 2016年5月 (株)フジ・トラベル・サービス代表取締役会長 2018年5月 (株)フジ代表取締役会長兼CEO (現任) 2019年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	桑山 齊	1965年1月7日生	1990年4月 大阪弁護士会登録、 御堂筋法律事務所入所 1997年1月 御堂筋法律事務所パートナー 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士 (現任) 2009年11月 社会福祉法人北慶会理事 (現任) 2011年5月 当社監査役 2012年4月 大阪弁護士会副会長 2013年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2015年5月 当社取締役 (現任) 2016年1月 ㈱科学技術アントレプレナーシップ監査役 (現任)	(注)3	-
取締役	渡瀬 ひろみ	1964年11月14日生	1988年4月 ㈱リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 2000年4月 同社アントレ マーケティング・ ディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 2008年4月 同社シゴトの計画編集長 2010年4月 ㈱アーレア設立 代表取締役 (現任) 2011年6月 ㈱ぱど社外執行役員 2013年4月 ㈱トライアムパートナーズ設立 代表取締役 2014年6月 ㈱ぱど代表取締役社長 2016年5月 当社取締役 (現任) 2016年6月 ㈱パートナーエージェント社外取締役 (現任) 2016年9月 ㈱アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役 (現任) 2017年7月 ダイヤル・サービス㈱社外取締役 (現任) 2018年6月 ㈱商工組合中央金庫社外取締役 (現任) 2019年9月 ㈱ディー・エル・イー社外取締役 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	青木 謙城	1969年3月27日生	1992年3月 ㈱ダイエー入社 2011年4月 同社総務人事本部人事部長 2014年9月 同社関東事業本部神奈川・西東京SM事業部長 2015年9月 同社監査部長 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	伊藤 三知夫	1955年4月3日生	1978年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1986年9月 同社熊野店総務課長 1988年3月 同社金沢シーサイド店総務課長 1991年4月 同社宇都宮店総務課長 1994年4月 ㈱ブルーグラス人事課長 1996年9月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)株式文書課 2009年9月 同社グループ経営監査室 2017年5月 当社監査役(現任) 2017年5月 イオン九州㈱常勤(社外)監査役(現任) 2019年5月 イオンストア九州㈱監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北村 智宏	1975年10月2日生	1998年3月 ㈱ダイエー入社 2008年3月 同社経営企画本部経営企画部課長 2015年3月 同社SM改革推進チーム 2015年11月 同社SM改革推進チームリーダー 2016年3月 イオン㈱SM・DS事業政策チームリーダー 2017年3月 同社SM事業担当付 2017年5月 ㈱光洋監査役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任) 2020年3月 イオン㈱SM・商品物流担当付(現任)	(注)4	-
監査役	石橋 三千男	1948年1月11日生	1980年3月 公認会計士登録 1980年6月 税理士登録 1980年10月 公認会計士石橋三千男事務所所長 1986年11月 (有)F I S経営研究所代表取締役(現任) 1992年2月 清友監査法人代表社員 2010年6月 日本公認会計士協会中国会会長 2011年5月 ㈱ひろしまイノベーション推進機構社外取締役(現任) 2016年6月 ㈱ウッドワン社外取締役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					6

(注) 1. 取締役 桑山 斉、渡瀬 ひろみ及び尾崎 英雄は、社外取締役であります。なお、桑山 斉及び渡瀬 ひろみは東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役 青木 謙城、伊藤 三知夫及び石橋 三千男は社外監査役であります。なお、石橋 三千男は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 2020年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2017年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

尾崎社外取締役は、株式会社フジにおいて長年にわたり経営に携わり、総合小売事業を中心に豊富な経験と幅広い知見を有しており、大所高所の見地から業務執行に適切な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。尾崎社外取締役は、株式会社フジの代表取締役会長兼CEOであります。株式会社フジは、当社の親会社であるイオン株式会社の持分法適用会社であり、また、当社の発行済株式4,000千株（持株比率7.61%）を保有する当社の株主であります。

桑山社外取締役は、独立役員の要件を満たした社外取締役であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。桑山社外取締役は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士及び社会福祉法人北慶会の理事であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

渡瀬社外取締役は、独立役員の要件を満たした社外取締役であり、上場会社の代表取締役としての豊富な経験に加え、紙面、インターネット等を通じた情報発信や女性活躍推進等のダイバーシティ（多様性）について十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。渡瀬社外取締役は、株式会社商工組合中央金庫の社外取締役、株式会社パートナーエージェントの社外取締役、株式会社アーバンフューネスコーポレーションの社外監査役及びダイヤル・サービス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

青木社外監査役は、イオングループのグループ企業の人事部長、監査部長としての豊富な経験に加え、経営管理及び経営監査に関して十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任しております。

伊藤社外監査役は、主に経営管理及び経営監査に精通した見地から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督をいただいております。伊藤社外監査役は、イオン九州株式会社の常勤（社外）監査役、イオンストア九州株式会社の監査役であります。イオン九州株式会社及びイオンストア九州株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社は事業関係強化のためイオン九州株式会社の株式を保有しております。このほか、当社とイオン九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

石橋社外監査役は、独立役員の要件を満たした社外監査役であり、公認会計士、税理士としての豊富な経験に加え、企業の内部統制及び監督に関して専門的な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。石橋社外監査役は、石橋三千男事務所の所長、有限会社F I S 経営研究所の代表取締役、株式会社ひろしまイノベーション推進機構の社外取締役及び株式会社ウッドワンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役については常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名であり、監査役4名中3名が社外監査役であります。内部統制システムを活用した監査を実施するとともに取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役による業務執行を監査しております。

なお、石橋社外監査役は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

内部監査については経営監査室（人員13名）を設置し、年間監査計画に従って規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項についての業務監査を実施しております。経営監査室による監査結果については、適時に代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、監査で発見した問題点は、被監査部署へ助言・アドバイスし、業務の有効性向上に努めております。また、財務報告に係る内部統制につきましても経営監査室が、整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

家元 清文

下平 雅和

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定について、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、妥当であると判断しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	48	—
連結子会社	—	—	58	—
計	36	—	106	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu LLC）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	24	—	3
連結子会社	—	—	—	2
計	—	24	—	6

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額については、会社の業績、業績に連動した従業員賞与の変動率、及び各人の地位、実績などを総合的に勘案して決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、金銭による報酬額として年間400万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間50百万円以内）と決議されております。

また、監査役の報酬限度額は、2000年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、役員報酬等の額の決定にあたっての手續きとして、代表取締役が取締役会で提案、審議の上、決定しております。

g. 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する動機付けのため、「基本報酬」と「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成されております。「基本報酬」は、月額払いで支給しております。「業績報酬」は、年間業績に基づき年度終了後に支給され、「会社業績報酬」と「個別業績報酬」の合計額としております。「会社業績報酬」は、基準金額に対して会社業績の達成率に基づく係数により算出されております。「株式報酬型ストックオプション」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に取締役会の決議により新株予約権として付与しており、当期の実績に応じて役員賞与の検討を行っております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	109	13	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	33	33	—	—	—	6

(注) 上記報酬等の総額及び員数には、2019年9月10日をもって退任した取締役1名と2019年5月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を取得し保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、取締役会において適宜見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	53,683
非上場株式以外の株式	13	7,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	53,656	経営戦略上の株式交換による取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,646,705	2,646,705	事業関係強化のため	有
	4,150	5,793		
イオン九州株式会社	480,000	480,000	事業関係強化のため	無
	850	996		
ミニストップ株式会社	392,753	392,753	事業関係強化のため	無
	562	746		
イオンディライト株式会社	175,500	175,500	事業関係強化のため	有
	577	726		
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	118,000	事業関係強化のため	無
	457	443		
株式会社イオンファンタジー	114,998	114,998	事業関係強化のため	無
	212	304		
株式会社ジーフット	375,000	375,000	事業関係強化のため	有
	189	248		
マックスバリュ東北株式会社	108,000	108,000	事業関係強化のため	無
	153	155		
株式会社コックス	535,355	535,355	事業関係強化のため	有
	77	88		
マックスバリュ九州株式会社	30,240	30,240	事業関係強化のため	有
	54	68		
DCMホールディングス株式会社	32,340	32,340	事業関係強化のため	無
	31	35		
加藤産業株式会社	5,000	5,000	事業関係強化のため	有
	15	18		
株式会社ツヴァイ	20,000	20,000	事業関係強化のため	無
	10	14		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、固有銘柄ごとに当社との取引関係等を総合的に勘査し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,475	28,365
受取手形及び売掛金	578	1,779
商品	10,413	21,441
貯蔵品	86	182
前払費用	624	900
未収入金	5,179	13,870
関係会社預け金	10,000	5,000
その他	499	1,541
流動資産合計	33,857	73,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,683	185,772
減価償却累計額	△47,993	△124,429
建物及び構築物（純額）	26,690	61,342
機械及び装置	—	9,119
減価償却累計額	—	△4,896
機械及び装置（純額）	—	4,222
車両運搬具及び工具器具備品	17,035	42,810
減価償却累計額	△12,194	△33,703
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	4,841	9,107
土地	7,933	81,690
リース資産	527	1,149
減価償却累計額	△268	△263
リース資産（純額）	258	886
建設仮勘定	538	1,058
有形固定資産合計	40,262	158,307
無形固定資産		
のれん	53	0
ソフトウェア	10	45
電話加入権	24	85
施設利用権	30	27
無形固定資産合計	118	159
投資その他の資産		
投資有価証券	9,668	12,371
長期前払費用	1,123	2,158
繰延税金資産	3,133	9,914
差入保証金	6,276	9,347
その他	52	127
貸倒引当金	△36	△37
投資その他の資産合計	20,218	33,880
固定資産合計	60,599	192,347
資産合計	94,457	265,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,713	57,917
短期借入金	—	2,720
1年内返済予定の長期借入金	—	21,712
リース債務	31	85
未払金	2,432	9,431
未払費用	2,501	5,300
未払法人税等	814	1,024
未払消費税等	235	1,297
預り金	245	1,927
賞与引当金	437	1,756
役員業績報酬引当金	16	52
店舗閉鎖損失引当金	25	98
損害補償損失引当金	—	6
設備関係支払手形	1,912	1,049
設備関係未払金	370	1,971
その他	57	990
流動負債合計	35,795	107,342
固定負債		
長期借入金	—	40,357
リース債務	208	771
退職給付に係る負債	1,111	1,378
役員退職慰労引当金	—	197
店舗閉鎖損失引当金	9	4
長期預り保証金	4,502	5,646
資産除去債務	3,291	5,966
その他	7	4,411
固定負債合計	9,130	58,733
負債合計	44,926	166,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,702	1,705
資本剰余金	4,553	60,017
利益剰余金	38,226	32,098
自己株式	△16	△17
株主資本合計	44,465	93,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,434	5,917
退職給付に係る調整累計額	△427	△492
その他の包括利益累計額合計	5,007	5,424
新株予約権	58	66
非支配株主持分	—	57
純資産合計	49,531	99,353
負債純資産合計	94,457	265,429

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	268,634	534,037
売上原価	205,193	402,881
売上総利益	63,440	131,156
その他の営業収入	6,303	8,952
営業総利益	69,743	140,108
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,540	6,963
販売諸費	3,835	9,039
給料及び賞与	27,695	58,856
賞与引当金繰入額	434	2,194
役員業績報酬引当金繰入額	16	53
退職給付費用	421	1,000
福利厚生費	3,403	8,718
水道光熱費	5,422	11,253
地代家賃	8,093	10,731
器具備品賃借料	171	420
修繕維持費	4,212	8,214
減価償却費	4,592	9,741
事務委託手数料	1,744	1,625
その他	3,468	8,553
販売費及び一般管理費合計	67,053	137,365
営業利益	2,690	2,742
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	262	291
債務勘定整理益	18	29
受取保険金	—	124
その他	90	305
営業外収益合計	385	763
営業外費用		
支払利息	13	218
遊休店舗地代	15	11
その他	46	103
営業外費用合計	75	333
経常利益	3,000	3,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 4
損害補償損失引当金戻入額	—	66
受取保険金	※2 360	※2 101
為替換算調整勘定取崩額	87	—
投資有価証券売却益	—	3
特別利益合計	450	176
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 5
固定資産除却損	※4 29	※4 92
減損損失	※5 1,698	※5 5,413
店舗閉鎖損失	※6 132	※6 11
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15	102
災害による損失	190	—
投資有価証券評価損	6	2
退職給付制度終了損	—	※7 742
特別退職金	47	—
特別損失合計	2,120	6,372
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,329	△3,023
法人税、住民税及び事業税	767	1,311
法人税等調整額	△405	1,012
法人税等合計	361	2,324
当期純利益又は当期純損失(△)	968	△5,347
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△24	△19
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	992	△5,327

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失(△)	968	△5,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△839	△1,380
為替換算調整勘定	△181	—
退職給付に係る調整額	△80	△60
その他の包括利益合計	※ △1,102	※ △1,441
包括利益	△133	△6,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△35	△6,769
非支配株主に係る包括利益	△98	△19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,699	4,574	38,231	△15	44,489
当期変動額					
新株の発行	3	3	—	—	7
剰余金の配当	—	—	△997	—	△997
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	992	—	992
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
連結子会社の増資による 持分の増減	—	△24	—	—	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	3	△21	△4	△1	△23
当期末残高	1,702	4,553	38,226	△16	44,465

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,273	100	△346	6,028	54	17	50,589
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	7
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△997
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	992
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1
連結子会社の増資による 持分の増減	—	—	—	—	—	—	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△839	△100	△80	△1,021	3	△17	△1,034
当期変動額合計	△839	△100	△80	△1,021	3	△17	△1,058
当期末残高	5,434	—	△427	5,007	58	—	49,531

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,702	4,553	38,226	△16	44,465
当期変動額					
新株の発行	2	2	—	—	5
剰余金の配当	—	—	△997	—	△997
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△5,327	—	△5,327
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株式交換による増加	—	55,461	197	—	55,659
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2	55,464	△6,127	△0	49,339
当期末残高	1,705	60,017	32,098	△17	93,804

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,434	△427	5,007	58	—	49,531
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	5
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△997
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△5,327
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
株式交換による増加	—	—	—	—	—	55,659
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	482	△65	417	8	57	482
当期変動額合計	482	△65	417	8	57	49,822
当期末残高	5,917	△492	5,424	66	57	99,353

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,329	△3,023
減価償却費	4,517	9,797
減損損失	1,698	5,413
のれん償却額	73	52
投資有価証券評価損益(△は益)	6	2
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△3
有形固定資産除却損	29	92
有形固定資産売却損益(△は益)	△1	0
退職給付制度終了損	—	742
受取保険金	△360	△226
店舗閉鎖損失	132	11
特別退職金	47	—
為替換算調整勘定取崩額	△87	—
災害による損失	190	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△217	133
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	△13	9
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△162	53
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△20	△5,474
退職給付制度移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	—	5,653
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△29
未払消費税等の増減額(△は減少)	△175	656
未払金の増減額(△は減少)	102	1,058
未収入金の増減額(△は増加)	171	△4,150
受取利息及び受取配当金	△275	△303
支払利息	13	218
売上債権の増減額(△は増加)	9	△179
たな卸資産の増減額(△は増加)	△871	1,132
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,409	13,169
その他	△94	△240
小計	4,632	24,568
利息及び配当金の受取額	269	298
利息の支払額	△5	△211
法人税等の支払額	△1,455	△1,692
特別退職金の支払額	△47	—
保険金の受取額	360	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,754	23,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,982	△18,611
有形固定資産の売却による収入	4	7
無形固定資産の取得による支出	△7	△16
差入保証金の差入による支出	△540	△392
差入保証金の回収による収入	291	485
預り保証金の受入による収入	227	283
預り保証金の返還による支出	△392	△540
投資有価証券の売却による収入	—	4
事業譲渡による収入	—	※4 1,561
関係会社貸付金の回収による収入	—	13,000
その他	△356	△837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,756	△5,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△4,214
長期借入れによる収入	—	22,500
長期借入金の返済による支出	—	△24,366
配当金の支払額	△997	△997
非支配株主への配当金の支払額	△14	—
その他	△74	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,086	△7,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,110	10,986
現金及び現金同等物の期首残高	20,585	16,475
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5,903
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,475	※1 33,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

株式会社マルナカ

株式会社山陽マルナカ

当連結会計年度より、2019年3月1日付で株式交換により完全子会社化した株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカ並びに株式会社マルナカの子会社6社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品……主として、売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

b 貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 20年

(加工工場) 30年

(建物附属設備) 3年～18年

(構築物) 3年～20年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具及び工具器具備品

(器具備品) 2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、当社グループは所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に支出する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前連結会計年度の「流動資産」の「繰延税金資産」359百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	-百万円	1百万円
工具及び器具備品	1	0
土地	-	3
計	1	4

※2 受取保険金

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

平成30年7月豪雨等による被害に係る保険金の額を計上しております。

当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2018年台風21号による被害に係る保険金の受取額を計上しております。

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	-百万円	2百万円
機械及び装置	-	3
車両運搬具及び工具器具備品	-	0
土地	-	0
その他	-	0
計	-	5

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	12百万円	68百万円
車両運搬具及び工具器具備品	16	22
その他	0	1
計	29	92

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗	建物等	3	26
兵庫県	店舗	建物等	10	656
岡山県	店舗	建物等	1	78
山口県	店舗	建物等	4	902
香川県	店舗	建物等	1	24
海外 (中国)	店舗等	建物等	2	10
合計			21	1,698

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,458
その他	239
合計	1,698

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
大阪府	店舗等	土地	1	68
兵庫県	店舗等	土地及び建物等	17	662
岡山県	店舗等	土地及び建物等	14	586
広島県	店舗等	建物等	8	596
山口県	店舗等	土地及び建物等	11	906
徳島県	店舗等	土地及び建物等	3	92
香川県	店舗等	土地及び建物等	28	1,885
愛媛県	店舗等	土地及び建物等	11	568
高知県	店舗等	土地及び建物等	8	47
合計			101	5,413

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	2,965
機械及び装置	99
車両運搬具及び工具器具備品	782
土地	1,511
その他	55
合計	5,413

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。

※6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

閉店店舗の設備撤去費用等を5百万円、連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の清算終了に伴う店舗閉鎖による損失として126百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

閉店店舗の設備撤去費用等を計上しております。

※7 退職給付制度終了損

当社の連結子会社である株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカは、2019年9月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

これにより当連会計年度において退職給付制度終了損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,186百万円	△1,962百万円
組替調整額	-	△0
税効果調整前	△1,186	△1,963
税効果額	346	582
その他有価証券評価差額金	△839	△1,380
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△93	-
組替調整額	△87	-
税効果調整前	△181	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△181	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△209	△194
組替調整額	93	107
税効果調整前	△116	△87
税効果額	35	26
退職給付に係る調整額	△80	△60
その他の包括利益合計	△1,102	△1,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,255,109	7,000	—	26,262,109
合計	26,255,109	7,000	—	26,262,109
自己株式				
普通株式(注)2	12,571	703	—	13,274
合計	12,571	703	—	13,274

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加7,000株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加703株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	58
合計		—	—	—	—	—	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	997	38.0	2018年2月28日	2018年5月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	997	利益剰余金	38.0	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	26,262,109	26,251,745	—	52,513,854
合計	26,262,109	26,251,745	—	52,513,854
自己株式				
普通株式（注）2	13,274	105	—	13,379
合計	13,274	105	—	13,379

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加4,000株は、新株予約権行使による新株発行による増加であります。

2019年3月1日付を効力発生日として、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの間で締結した株式交換契約に基づき株式交換を行いました。これにより、発行済株式数は、26,247,745株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加105株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	66
合計		—	—	—	—	—	66

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	997	38.0	2019年2月28日	2019年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 定時株主総会	普通株式	1,995	利益剰余金	38.0	2020年2月29日	2020年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金期末残高	6,475百万円	28,365百万円
関係会社預け金	10,000	5,000
現金及び現金同等物の期末残高	16,475	33,365

2 2019年3月1日付の株式交換の結果、連結子会社となった株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカの連結直前の資産及び負債の内訳並びに株式交換による資金の受入れ額は次のとおりであります。

流動資産	35,337百万円
固定資産	129,223
流動負債	59,289
固定負債	50,144
受入れた現金及び現金同等物の額	4,166

(注) 株式会社マルナカの子会社の資金の受入れ額は含めておりません。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
重要な資産除去債務の額	100百万円	329百万円

株式交換

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
株式交換による資本剰余金の増加額	-	53,504百万円

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社の兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業を株式会社光洋に、吸収分割により承継いたしました。

兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業の承継に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	284 百万円
固定資産	1,578 百万円
流動負債	△3 百万円
固定負債	△247 百万円
譲渡価額	1,611 百万円
現金及び現金同等物	△50 百万円
事業譲渡による収入	1,561 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	432	109
合計	542	432	109

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	459	—	82
器具及び備品	109	35	—	73
車両運搬具	2	1	—	0
合計	654	497	—	157

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	35	56
1年超	135	154
合計	170	210

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	47	69
減価償却費相当額	27	48
支払利息相当額	14	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	1,887	3,220
1年超	9,450	25,497
合計	11,337	28,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントから受け入れた敷金・保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,475	6,475	—
(2) 未収入金	5,179	5,179	—
(3) 関係会社預け金	10,000	10,000	—
(4) 投資有価証券	9,638	9,638	—
(5) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,207	6,219	11
資産計	37,500	37,512	11
(1) 支払手形及び買掛金	26,713	26,713	—
(2) 設備関係支払手形	1,912	1,912	—
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	4,477	4,496	19
負債計	33,103	33,123	19

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,365	28,365	—
(2) 未収入金	13,870	13,870	—
(3) 関係会社預け金	5,000	5,000	—
(4) 投資有価証券	12,334	12,334	—
(5) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	9,384	9,438	53
資産計	68,955	69,009	53
(1) 支払手形及び買掛金	57,917	57,917	—
(2) 設備関係支払手形	1,049	1,049	—
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	5,598	5,644	46
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	62,069	61,970	△98
負債計	126,635	126,582	△52

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	29	36

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,475	-	-	-
未収入金	5,179	-	-	-
関係会社預け金	10,000	-	-	-
差入保証金(*)	65	177	171	89
合計	21,720	177	171	89

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,702百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,365	-	-	-
未収入金	13,870	-	-	-
関係会社預け金	5,000	-	-	-
差入保証金(*)	146	481	278	89
合計	47,382	481	278	89

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,388百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	21,712	17,072	12,130	7,421	3,325	406
合計	21,712	17,072	12,130	7,421	3,325	406

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,550	1,777	7,772
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,550	1,777	7,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	93	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88	93	△4
合計		9,638	1,870	7,767

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額29百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,786	2,976	8,809
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,786	2,976	8,809
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	548	717	△168
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54	717	△168
合計		12,334	3,693	8,641

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額36百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	3	—
合計	4	3	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年2月28日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について6百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2019年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社の連結子会社である株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカは、2019年9月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しております。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	4,768百万円	4,798百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	—	4,766
勤務費用	170	650
利息費用	33	45
数理計算上の差異の発生額	15	300
過去勤務費用の当期発生額	—	725
退職給付の支払額	△190	△302
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△5,513
退職給付債務の期末残高	4,798	5,469

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	3,753百万円	3,686百万円
期待運用収益	106	115
数理計算上の差異の発生額	△194	106
事業主からの拠出額	211	381
退職給付の支払額	△190	△198
年金資産の期末残高	3,686	4,091

※「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	4,798百万円	5,382百万円
年金資産	△3,686	△4,091
	1,111	1,291
非積立型制度の退職給付債務	—	87
退職給付に係る負債	1,111	1,378

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	170百万円	650百万円
利息費用	33	45
期待運用収益	△106	△115
数理計算上の差異の費用処理額	93	93
過去勤務費用の費用処理額	—	14
確定給付制度に係る退職給付費用	190	687

※当連結会計年度については、上記のほかに、確定給付年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として退職給付制度終了損742百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	—百万円	△14百万円
数理計算上の差異	116	101
合計	116	87

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	614百万円	708百万円
合計	614	708

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	42.6%	41.8%
株式	23.7	26.0
生命保険の一般勘定	13.3	12.4
その他	20.4	19.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	2.83%	3.1%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度206百万円、当連結会計年度292百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社の退職金前払制度の支給額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度22百万円であります。

5. その他の事項

確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は5,676百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額5,653百万円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費	16	10

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 20,600株	普通株式 9,100株	普通株式 9,100株	普通株式 7,300株
付与日	2012年4月21日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日
権利確定条件	——	——	——	——
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2012年5月21日 至 2027年5月20日	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日

	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第12回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 11,100株	普通株式 13,100株	普通株式 7,100株	普通株式 9,100株
付与日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日
権利確定条件	——	——	——	——
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回 株式報酬型 ストック・ オプション	第6回 株式報酬型 ストック・ オプション	第7回 株式報酬型 ストック・ オプション	第8回 株式報酬型 ストック・ オプション	第9回 株式報酬型 ストック・ オプション	第10回 株式報酬型 ストック・ オプション	第11回 株式報酬型 ストック・ オプション	第12回 株式報酬型 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会 計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	9,100
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	9,100
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)								
前連結会 計年度末	1,500	1,600	5,700	5,700	11,100	11,600	7,100	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	9,100
権利行使	—	—	1,000	1,000	2,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,500	1,600	4,700	4,700	9,100	11,600	7,100	9,100

② 単価情報

	第5回 株式報酬型 ストック ・オプション	第6回 株式報酬型 ストック ・オプション	第7回 株式報酬型 ストック ・オプション	第8回 株式報酬型 ストック ・オプション	第9回 株式報酬型 ストック ・オプション	第10回 株式報酬型 ストック ・オプション	第11回 株式報酬型 ストック ・オプション	第12回 株式報酬型 ストック ・オプション
権利行使 価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価 (円)	—	—	1,702	1,702	1,702	—	—	—
付与日にお ける公正な 評価単価 (円)	935	1,068	1,093	1,327	1,301	1,399	1,523	1,486

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

		第12回株式報酬型 ストック・オプション
使用した評価技法		ブラック・ショールズ式
株価変動性	(注) 1	11.88%
予想残存期間	(注) 2	7年6ヵ月
予想配当	(注) 3	38円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.15%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	80百万円	166百万円
賞与引当金	133	584
有形固定資産	4,603	17,495
資産除去債務	1,065	1,986
長期前払費用	593	696
退職給付に係る負債	338	427
確定拠出年金制度移換額	-	1,951
たな卸資産未実現利益	-	16
固定資産未実現利益	-	243
その他	334	920
繰延税金資産小計	7,150	24,488
評価性引当額(注)	△1,265	△10,497
繰延税金資産合計	5,884	13,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,333百万円	2,723百万円
資産除去費用	314	493
特別償却積立金等	102	726
土地評価差益	-	226
繰延税金負債合計	2,751	4,170
繰延税金資産の純額	3,133	9,820

(注) 評価性引当額が9,232百万円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを連結子会社化したことに伴うものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	1.0
寄附金	0.1	△0.0
役員賞与	0.3	△0.4
住民税均等割	17.3	△7.7
評価性引当額	△23.1	△100.1
繰越欠損金控除額	-	6.5
連結子会社当期純損失	2.7	-
連結子会社との適用税率の差	-	△9.7
連結調整に係る税効果	-	0.7
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	△76.9

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(株式交換)

当社は、2018年12月14日開催の取締役会において、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます。）及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約に基づき、2019年3月1日に株式交換を実施し、対象会社を完全子会社といたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社マルナカ
事業の内容 : スーパーマーケット事業
被取得企業の名称 : 株式会社山陽マルナカ
事業の内容 : スーパーマーケット事業

(2) 企業結合日

いずれも2019年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、マルナカ及び山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

マルナカの四国エリアでの生鮮調達や地場商品の開発、山陽マルナカの兵庫岡山エリアでの生鮮調達や地場商品の開発に関して、経営資源やノウハウを自社店舗にて活用することで、今まで以上に地域のお客さまに貢献できるとの判断に至ったためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	マルナカ	41,891百万円
	山陽マルナカ	11,764百万円
取得原価		53,656百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

マルナカの株式1株に対して、当社普通株式155.00株、山陽マルナカの株式1株に対して、当社普通株式260.00株を割当て交換しております。

(2) 交換比率の算定方法

当社、マルナカ及び山陽マルナカは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マルナカ及び山陽マルナカは株式会社AGSコンサルティングを第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付株式数

当社は、本株式交換により普通株式26,247,745株を交付いたしました。

(吸収分割)

当社及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）は、2018年12月14日開催の取締役会において、当社と株式会社光洋（以下「光洋」といいます。）が吸収分割（以下「MV西日本 分割」といいます。）、並びに山陽マルナカと株式会社ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）が吸収分割（以下「山陽マルナカ 分割」といいます。）、を行うことを決議し吸収分割契約を締結しました。

この契約に基づき、吸収分割を2019年3月1日に実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業

星陵台店、西宮浜町店、西宮上田店、長田南店、須磨海浜公園駅前店、東難波店、金楽寺店、塩屋北店

山陽マルナカの関西エリアにおける14店舗が有する一切の事業

(大阪府) 住之江店、東大阪店、泉大津店、泉佐野店、大東寺川店、堺店、和泉店、貝塚店、三国店、此花店、摂津店

(兵庫県) 西宮店、新在家店

(奈良県) 富雄南店

(2) 企業結合日

2019年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、光洋を承継会社、山陽マルナカを分割会社、ダイエーを承継会社、とする簡易吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社光洋、株式会社ダイエー

(5) その他の取引の概要に関する事項

MV西日本分割及び山陽マルナカ分割は、経営資源を中国、四国地方、及び兵庫県西部エリアへ集中することによる、経営効率の最適化と、さらなる地域密着経営の推進を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は主として0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	3,159百万円	3,291百万円
株式交換による増加額	-	2,431
有形固定資産の取得に伴う増加額	100	329
時の経過による調整額	45	128
資産除去債務の履行による減少額	△13	△40
その他増減額 (△は減少)	-	△159
期末残高	3,291	5,979

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、中国・四国地方及び兵庫県において賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,922	6,915
期中増減額	△1,006	26,660
期末残高	6,915	33,575
期末時価	12,243	32,994

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は連結範囲の変更27,539百万円、新店開設等2,809百万円によるものであり、主な減少額は減価償却費2,508百万円等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸収益	3,900	6,710
賃貸費用	2,258	3,692
差額	1,642	3,017
その他損益	1,310	856

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. その他損益は減損損失です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,908	246,421	17,611	692	268,634

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	11,392	479,095	36,971	6,576	534,037

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接58.19 間接 5.40	消 費 寄託契約	資金の 寄託運用	10,000	関係会 社預け 金	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. イオングループ内で効率的な運用を行うため、資金の寄託運用を行っております。
2. 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接72.01 間接 2.15	消 費 寄託契約	資金の 寄託運用 (注1) (注2)	5,000	関係会 社預け 金	5,000
						株式交換	株式交換 (注3)	53,656	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. イオングループ内で効率的な運用を行うため、イオン㈱に対して資金の寄託運用を行っております。
2. 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 株式交換については、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間での協議によって決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオン クレジット サービス㈱	東京都 千代田区	500	金融 サービス業	-	営業取引	クレジット 売上	45,799	クレジット 未収入金	1,717
							電子マネー 売上 (注) 1	22,205	電子マネー 未収入金	920
親会社の子会社	イオン フード サプライ㈱	千葉県 船橋市	260	商品加工 販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	19,664	買掛金	2,063
親会社の子会社	イオン トップ バリュ㈱	千葉県 美浜区	745	PB商品の企 画・開発、製 造委託及び供 給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	13,076	買掛金	1,577
親会社の子会社	イオン リテール㈱	千葉県 美浜区	100	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	15,375	買掛金	1,530

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	45,789	クレジット未収入金	4,091
							電子マネー売上 (注) 1	21,350	電子マネー未収入金	1,280
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	千葉県船橋市	260	商品加工販売業	(被所有)直接0.45	営業取引	商品仕入 (注) 1	18,576	買掛金	2,088
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	P B商品の企画・開発、製造委託及び供給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	13,366	買掛金	1,729
親会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	13,873	買掛金	1,480
親会社の子会社	(株)光洋	大阪市西区	100	販売業	-	吸収分割	吸収分割 (注2)	1,822	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 吸収分割の対価の金額は第三者算定機関による事業価値の算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間での協議によって決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	29,834	クレジット未収入金	2,001
							電子マネー売上 (注) 1	7,435	電子マネー未収入金	1,245
親会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	5,576	買掛金	598
親会社の子会社	(株)ダイエー	神戸市中央区	100	販売業	-	吸収分割	吸収分割 (注2)	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 吸収分割により承継させた資産は18,908百万円、負債は18,908百万円です。当吸収分割にあたっては、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	井内衡機株式会社 (注) 1	徳島県 徳島市	100	計量計測器機器販売・修理	—	店舗用地及び駐車場の賃借	地代の支払 (注) 2	28	流動資産その他	2
							差入保証金の返還	3	流動資産その他 差入保証金	3 11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 親会社の役員である岡田元也の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2. 当社の連結子会社である株式会社マルナカの店舗用地及び駐車場の賃借であり、土地及び駐車場の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,884円76銭	1,890円06銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	37円81銭	△101円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	37円74銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,531	99,353
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	58	124
(うち新株予約権(百万円))	(58)	(66)
(うち非支配株主持分(百万円))	(—)	(57)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,472	99,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	26,248	52,500

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	992	△5,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	992	△5,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,246	52,497
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	45	—
(うち新株予約権(千株))	(45)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,720	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	21,712	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	31	85	0.90	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	40,357	0.27	2021年～ 2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	208	771	0.78	2023年～ 2034年
合計	240	65,647	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,072	12,130	7,421	3,325
リース債務	69	63	63	64

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	130,239	265,878	396,866	534,037
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△426	109	△972	△3,023
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△402	△136	△881	△5,327
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△7.67	△2.60	△16.79	△101.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△7.67	5.07	△14.19	△84.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,475	7,845
売掛金	578	742
商品	10,413	9,672
貯蔵品	86	85
前払費用	624	607
未収入金	※ 5,179	※ 7,922
関係会社預け金	10,000	5,000
その他	※ 603	※ 493
流動資産合計	33,960	32,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,978	21,991
構築物	2,712	2,444
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	4,833	4,367
土地	7,933	8,891
リース資産	258	222
建設仮勘定	538	934
有形固定資産合計	40,262	38,855
無形固定資産		
のれん	53	0
ソフトウェア	10	8
電話加入権	24	24
施設利用権	30	23
無形固定資産合計	118	58
投資その他の資産		
投資有価証券	9,668	7,368
関係会社株式	—	53,656
長期前払費用	1,123	1,212
繰延税金資産	2,946	4,030
差入保証金	6,276	5,840
その他	52	50
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	20,031	72,121
固定資産合計	60,412	111,034
資産合計	94,373	143,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	151	159
買掛金	26,562	26,917
リース債務	31	41
未払金	※ 2,432	※ 2,401
未払費用	2,501	2,743
未払法人税等	814	590
未払消費税等	235	409
預り金	245	590
賞与引当金	437	444
役員業績報酬引当金	16	18
店舗閉鎖損失引当金	25	92
設備関係支払手形	1,912	1,049
設備関係未払金	370	31
その他	57	※ 59
流動負債合計	35,795	35,553
固定負債		
リース債務	208	148
退職給付引当金	496	486
店舗閉鎖損失引当金	9	4
長期預り保証金	4,502	※ 3,980
資産除去債務	3,291	3,364
その他	7	6
固定負債合計	8,516	7,991
負債合計	44,311	43,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,702	1,705
資本剰余金		
資本準備金	4,676	4,679
その他資本剰余金	-	53,504
資本剰余金合計	4,676	58,183
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	94	72
別途積立金	35,700	35,700
繰越利益剰余金	2,041	△55
利益剰余金合計	38,206	36,088
自己株式	△16	△17
株主資本合計	44,569	95,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,434	3,833
評価・換算差額等合計	5,434	3,833
新株予約権	58	66
純資産合計	50,061	99,860
負債純資産合計	94,373	143,405

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	268,495	255,303
売上原価	205,068	193,814
売上総利益	63,426	61,488
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	4,600	4,415
販売受入手数料	1,697	506
その他の営業収入合計	6,297	4,921
営業総利益	69,724	66,410
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,539	3,286
販売諸費	3,831	3,764
給料及び賞与	※1 27,629	※1 27,120
賞与引当金繰入額	437	444
役員業績報酬引当金繰入額	16	18
退職給付費用	421	409
福利厚生費	3,371	3,424
水道光熱費	5,417	5,328
地代家賃	8,079	7,999
器具備品賃借料	171	177
修繕維持費	4,197	3,737
減価償却費	4,590	4,365
事務委託手数料	※1 1,744	※1 1,625
その他	※1 3,419	※1 3,660
販売費及び一般管理費合計	66,867	65,362
営業利益	2,856	1,047
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 271	※1 233
債務勘定整理益	18	28
その他	75	109
営業外収益合計	365	371
営業外費用		
支払利息	14	11
遊休店舗地代	15	11
その他	40	※1 31
営業外費用合計	70	55
経常利益	3,151	1,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1
受取保険金	※3 360	—
特別利益合計	360	1
特別損失		
固定資産除却損	※4 29	※4 32
減損損失	1,687	2,381
店舗閉鎖損失	5	11
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15	88
災害による損失	※5 190	—
関係会社出資金評価損	97	—
投資有価証券評価損	6	2
特別損失合計	2,032	2,516
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,479	△1,150
法人税、住民税及び事業税	767	356
法人税等調整額	△373	△386
法人税等合計	393	△30
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,085	△1,120

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,699	4,672	4,672	371	94	34,700	2,953	38,118
当期変動額								
新株の発行	3	3	3	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△997	△997
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	1,000	△1,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,085	1,085
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3	3	3	-	-	1,000	△911	88
当期末残高	1,702	4,676	4,676	371	94	35,700	2,041	38,206

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15	44,475	6,273	6,273	54	50,803
当期変動額						
新株の発行	-	7	-	-	-	7
剰余金の配当	-	△997	-	-	-	△997
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	1,085	-	-	-	1,085
自己株式の取得	△1	△1	-	-	-	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△839	△839	3	△835
当期変動額合計	△1	93	△839	△839	3	△742
当期末残高	△16	44,569	5,434	5,434	58	50,061

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,702	4,676	—	4,676	371	94	35,700	2,041	38,206
当期変動額									
新株の発行	2	2	—	2	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△997	△997
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△21	—	21	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	△1,120	△1,120
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	—	53,504	53,504	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2	2	53,504	53,506	—	△21	—	△2,096	△2,118
当期末残高	1,705	4,679	53,504	58,183	371	72	35,700	△55	36,088

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16	44,569	5,434	5,434	58	50,061
当期変動額						
新株の発行	—	5	—	—	—	5
剰余金の配当	—	△997	—	—	—	△997
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	△1,120	—	—	—	△1,120
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
株式交換による増加	—	53,504	—	—	—	53,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△1,600	△1,600	8	△1,591
当期変動額合計	△0	51,390	△1,600	△1,600	8	49,798
当期末残高	△17	95,959	3,833	3,833	66	99,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間 (10年) で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前事業年度の「流動資産」の「繰延税金資産」359百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
短期金銭債権	55百万円	3百万円
短期金銭債務	397百万円	400百万円
長期金銭債務	-百万円	27百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引		
事務委託手数料	272百万円	269百万円
その他の営業取引による取引高	177百万円	236百万円
営業以外の取引	8百万円	0百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	-百万円	1百万円
計	-	1

※3 受取保険金

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

平成30年7月豪雨等による被害に係る保険金の額を計上しております。

当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	12百万円	9百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	16	22
その他	0	0
計	29	32

※5 災害による損失

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

平成30年7月豪雨等による被害に係る損失の額を計上しております。

当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

関係会社株式(貸借対照表計上額53,656百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	80百万円	120百万円
賞与引当金	133	135
有形固定資産	4,603	4,970
資産除去債務	1,065	1,094
長期前払費用	593	618
退職給付引当金	151	148
その他	334	358
繰延税金資産小計	6,962	7,446
評価性引当額	△1,265	△1,363
繰延税金資産合計	5,697	6,082
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,333百万円	1,636百万円
資産除去費用	314	319
特別償却積立金等	102	97
繰延税金負債合計	2,751	2,052
繰延税金資産の純額	2,946	4,030

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	1.2
寄附金	0.1	-
役員賞与	0.3	△0.5
のれん償却額	2.0	△1.4
住民税均等割	15.5	△19.0
評価性引当額	△20.8	△8.5
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	2.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,978	2,876	2,520 (1,489)	2,342	21,991	39,125
	構築物	2,712	348	248 (148)	368	2,444	9,564
	車両運搬具	7	0	-	5	3	54
	工具、器具及び備品	4,833	1,438	656 (477)	1,248	4,367	12,609
	土地	7,933	1,178	220 (220)	-	8,891	-
	リース資産	258	-	-	36	222	230
	建設仮勘定	538	6,530	6,133	-	934	-
	計	40,262	12,373	9,778 (2,335)	4,001	38,855	61,585
無形固定資産	のれん	53	-	- (-)	52	0	774
	ソフトウェア	10	1	-	3	8	28
	電話加入権	24	-	-	-	24	-
	施設利用権	30	0	2 (1)	5	23	67
	計	118	2	2 (1)	60	58	870

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、店舗の新設等によるものであり、主要な内容は次のとおりであります。

建物 2,459百万円

構築物 329百万円

工具、器具及び備品 511百万円

2. 当期減少額の主な内容は、株式会社光洋との吸収分割によるものであり、主要な内容は次のとおりであります。

建物 1,017百万円

構築物 100百万円

工具、器具及び備品 125百万円

3. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額は、新設店舗及び改装等への投資であり、当期減少額は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	-	-	36
賞与引当金	437	444	437	444
役員業績報酬引当金	16	18	16	18
店舗閉鎖損失引当金	34	88	25	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.maxvalu.co.jp								
株主に対する特典	株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 <table border="1" data-bbox="596 1070 1382 1227"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>株主優待券(100円)50枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>株主優待券(100円)100枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主優待券(100円)200枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。 ※上記株主優待券に代えて当社指定地域特産品を選択できる。</p>	所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容								
100株～999株	株主優待券(100円)50枚								
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚								
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月24日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2019年5月24日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期）

第1 四半期報告書（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日中国財務局長に提出

第2 四半期報告書（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日中国財務局長に提出

第3 四半期報告書（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月27日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年9月11日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年10月4日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月27日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月14日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

家元 清文

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下平 雅和

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ西日本株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ西日本株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年5月18日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 平尾 健一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高が高い拠点から合算していき、売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 平尾 健一は、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年5月18日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 平尾 健一は、当社の第38期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。